

【資料紹介】

# 佐渡年中行事調査標目 (2)

池田 哲夫

前号では、一九三六（昭和一一）年一二月作成の『佐渡年中行事調査標目 其ノ壹 正月編』を紹介した。引き続き本号では、その一年後の一九三七（昭和一二）年一二月に作成された『佐渡年中行事調査標目\* 其ノ貳 後編』について紹介したい。其ノ貳は其ノ壹の調査報告を柳田國男に見せたところ、「正月だけとせず、一年全部を一冊に纏めることによせとの柳田先生の厳命により」作成したものであるという。其の壹の調査項目については、柳田の指導によって作られたものであるかどうかは不明であるが、其ノ貳は柳田の意向を受けて、佐渡の年中行事について調査項目を設定し、それに基づき調査されたものである。

（表紙）

昭和十二年十二月
佐渡年中行事調査標目 其ノ貳 後編
民間伝承の会佐渡支部
中山徳太郎
青木重孝

（B四判半紙に孔版印刷 二つ折り 一四頁）

## 総説

### 一 序言

（イ）昨年多大の御厚情を以て御調査御報告下さいました「佐渡年中行事 正月編」を各項目別に分類編纂して、斯界の権威柳田國男



加茂村	梅津	渡辺熊蔵	渡辺頼一	外海府村	関	中村信蔵	中村源一
同	和木	川上可一	同人	同	小田	稲場美作久	同人
内海府村	鷺崎	井端代蔵	青木重孝	高千村	北片辺	本間佐吉	青木重孝
		渋谷管蔵	同人	金泉村			岩佐嘉夫
外海府村	真更川	土屋貞	青木重孝				
		土岐廣吉	青木重孝				

(ト) 分類編纂の一例を示せば次の如くであります。これは仲々至難な仕事でございます。

二、採集事項

行事の各項目を通じていづれの場合でも凡そ左の事項に付いて調査する必要がある。誰が何を何時何処で何故に何すると云ふ風に解明することに他ならない。特に今回は項目に付いてはきっかけを作るだけの問題しか記載してないから詳しく御調査を願ひ度い。

(採集事項については、其ノ壹 正月編と同様なので本稿では省略する。)

採取例

二月六日年越し

○六日正月(西三川、金泉)とも云ふが殆ど全部「六日としこし」と云ふ

○一年中で一番穏やかにする日だ、大年の晩より大事だと云ふ(八幡)日が暮れてから鍋釜の音をさせてはならぬと云ふ(羽茂)

○「年越之湯」と言つて「こもかぶり」(蒸風呂)をわかす(岩首)神の年越し

○「神の年越し」(羽茂 西三川)「神の年取り」(小泊)「おや神(氏神)さんの年取り」(鷺崎)「六日の宮籠り」(鴻上 梅津)など云ひ、夜、宮に籠る

○宮籠りには、いたづら相撲をする(鷺崎)

○此の日の宮籠だけを「宮むぐり」と云ふ、宮の囲炉裏端で御神酒をいたただき一番鶏の鳴く頃までほたく、新婿を「どうにあげるとも云ひ手玉に取つて廻はし、火の上に落としたり、土間へ投出したりするが怪我をしない、又若者は此の日「新瓶」(処女)にありつくと云ふ(小泊)

○「宮参り日」と云ひ、村内一同新調の着物で参る(小田)お宮に参ると甘酒を出す(小泊)「女の宮参り」と云ふ(金泉 達者)

- 「神より合ひ」と云ひ村の者が集り村の春盃をし村の一年中の規則を決める（相川）
  - 「七福神の年取り」と云ひ七部の膳に豆腐田楽を供へる（長畝）
  - 「仏の年取り」とも云ひ鉦、太鼓を叩きはじめる、十五日にする処も多い（徳和）
  - 「神社仏閣の札」を夫々へ張る（腰細）
- 其の他
- 「爪の年取り」と云ひ、爪を生やかす為に爪を切る（片辺）
  - この日爪を切らぬと一日中爪を切る火が無いと云ふ（西三川）
  - 小豆粥の汁で爪を洗うてから切る（新町）
  - この夜便所へ行かぬ、便所の神が汚れをはらひに出るから（西三川）
  - 麦飯を食ひ齢を固める日だと云ふ（泉）
  - この日まで他家で泊まってはならない（大和）

以上

佐渡年中行事採集項目

- 一 此項目ノ日ハ全部旧曆ヲ用キタ
- 二 其ノ土地ノ言葉方言ヲ出来ルダケ書キ止メラレタイ
- 一、節折目
  - (一) 一年ヲ通ジ又部落一様ニ古来守ツテ居ル式ノ日ニハ何カ総称ノ名ガアルカドウカ
  - (二) 「セチ」ト云フ言葉ハ現在ドンナ意味ヲ持ツテ居ルカ
- 二、瘦馬ノ日
  - (一) 旧二月十五日ニハドンナ食物ヲ整ヘルカ
  - (二) ドンナ祈願ヲスルカ
- 三、社日ト春亥ノ子
  - 旧二月中ニ土地ノ神、農作ノ神ヲ祭ル風ハアルカ
  - (一) 今ハ何月カ
  - (二) 何神ヲ祭ルカ
  - (三) 其ノ祭り方
  - (四) 其ノ他ドンナ事ヲスルカ
- 四、春彼岸
  - (一) 七日間ノ行事
- 五、雛ノ節句
  - (一) 三月ノ三日ヲ何ト云フカ

- (二) 慣例ト、言伝ヘ
- (三) 雛送り、流シ雛ハナイカ
- 六、花見ト磯遊び
  - (一) 五月節句ノ日又ハ其ノ翌日ニ山ヤ川原、海端ヘ遊ニ出ル風習ハナイカ
- 七、春事
  - (一) 旧三月ニ入ツテ「コト」ト云ツテ休ミ又神ヲ祭ル日ハアルカ
  - (二) 三月ノ家々ノ祭日ヲ何ト云ツテ居ルカ
- 八、梅若忌
  - (一) 三月十五日ノ日ニ祭りヲスル風ガアルカ
  - (二) 梅若様ト云フ日ハイツカ
  - (三) 其ノ由来ハ如何
- 九、卯月八日
  - (一) 四月八日ニ山ヘ登ル風習ガアルカ
  - (二) 山ノ花ヲ折ツテ来テ立テル慣例
  - (三) 其ヲ何ト云フカ
  - (四) 其ノ他ドンナ事ヲスルカ
- 一〇、物忌月
  - (一) 旧曆五月ヲ重ンジ又ハ避ケル習ヒガアルカ
  - (二) 特ニ此月ノ始メニ行ハル、行事

- 一一、八十八夜
  - (一) 何カ農作ニ付テノ行事ガアルカ
  - (二) 之ニ関シテノ言伝ヘ
- 一二、端午
  - (一) 五月五日又は前夜ノ式
  - (二) 呪(マジナヒ)ニハドンナモノガアルカ
  - (三) 此日ヲ何ト呼ンデ居ルカ
- 一三、五月廿八日
  - (一) 此日□□□□□□何カ□ヲスル風ハナイカ
- 一四、むけノ朔日
  - (一) 旧六月一日ヲ何ト云フカ
  - (二) 此日ノ食物及呪ヒ等
- 一五、天王降シ
  - (一) 天王様ヲ祭ル日ハイツカライツ迄カ
  - (二) 此祭ニ子供ガ関係スル風習ハナイカ
- 一六、川祭
  - (一) 六月中、海、川、井、池ノ辺リニ水ノ神ヲ祀ル慣習ハナイカ
- 一七、新箸祝ト愛宕火
  - (一) 六月廿三日ノ行事ニハドウ云フ事

- ガアルカ
- 一八、夏越ノ節句
- (一) 六月末日ニ行ハルル式又ハ祭り
- 一九、釜蓋朔日
- (一) 七月一日ノ行事
- (二) 又ハ食物
- 二〇、高燈籠
- (一) 燈籠ノ竿ハイツカラ立テ、何日迄立テ、置クカ
- (二) 其ノ方法、由緒等
- 二一、七日節句
- (一) 七月七日ニ付テノ言伝ヘ
- (二) 井戸替、物洗等
- (三) 此ノ日ニ限ツテスルコト
- 二二、七夕流シ
- (一) 星祭ノ竹ヲ流ス際ニドウ云フ行事ガアルカ
- 二三、盆花迎ヘ
- (一) 盆花ト云フハ何々カ
- (二) 其ヲイツ採リニ行クカ
- (三) 盆市ニ関スル慣例
- 二四、吉事盆
- (一) 近ク不幸ノ無カッタ普通ノ家デ盆中ニハドウ云フ行事ガアルカ
- (二) イキミタマ(生見玉)ト云フ語ハ

- ドウ解セラレテ居ルカ
- 二五、ほかひ行事
- (一) 盆中先祖ノ墓所ニ於テ如何ナル式ガ行ハレテ居ルカ
- 二六、新精霊
- (一) 前年又ハ前々年ニ死者ノアツタ家ノ盆ハ他トドウ云フ風ニ異ツテ居ルカ
- (二) 又其ノ家ヲ何ト呼ブカ
- 二七、盆棚
- (一) 盆に臨時の祭壇ヲ拵ラヘルコトハ新精霊ノ家ニ限ラレルカ否カ
- (二) 盆棚ノ作り方及其ノ名称
- 二八、萬霊祭
- (一) 家ノ先祖以外ニ誰トモ知ラヌ亡霊ニ供養スル風ガアルカ
- 二九、水手向ケ
- (一) 鉢ニ水ヲ盛ツテ盆棚ニ供ヘル場合其ノ水鉢ニハドンナモノヲ入レルカ
- (二) 是ニ関スル作法
- 三〇、盆中ノ食物
- (一) 特ニ魂迎ヘ魂送リニ用意セラルル食物ノ名ト製法
- 三一、精霊送り
- (一) 送ル日

- (二) 送ル時刻
- (三) 送ル場所
- (四) 送ル方式ト其ノ折ニ唱ヘル言葉
- 三二、盆ノ火祭り
- (一) 迎ヘ火ト送り火ノ他ニ盆ノ内大火ヲ焚キ又ハ火ヲ投ゲル風習ガアルカ
- 三三、盆小屋ト辻飯
- (一) 盆ノ終リニ際シテ少年ガ小屋ヲカケ、又ハ屋外デ煮炊キ食事ヲスル風ガアルカ
- (二) 又綱曳キ其ノ他ノ此頃ニ限ル習ハシガアル
- 三四、盆過ぎ行事
- (一) 七月十七日、同二十四日ナドノ行事ハ如何
- 三五、八朔
- (一) 八月一日ノ名称
- (二) 此日ノ仕来リニハドウイフ事ガアルカ
- 三六、風日待ト稲草祭
- (一) 八月ノ初旬ニ作物ノ為ニ行ハレル色々祈願ノ名称
- (二) 其ノ方式
- 三七、名月ノ夜
- (一) 月見以外ニ此日ヲ記念スル行事

- (一) 子供ノ所作
- 三八、三九日
- (一) 旧九月ノ三度ノ九日ノ内家々デ營レテ居ル儀式
- (二) 呪ヒノ類
- 三九、小麦ノ月見
- (一) 九月十三日ニ何カ定マツタ行事トカ言伝ヘトカガアルカ
- 四〇、神渡シ
- (一) 九月ト十月ノ境ニ土地ノ神々ガ旅ヲ為サレルト云フ口碑ガアルカ
- (二) 其ノ御送りノ作法
- 四一、刈上ゲ朔日
- (一) 十月一日ヲ期シテ行フ行事ガアルカ
- 四二、亥子ノ節句
- (一) 十月亥ノ日ノ子供ノ遊ビ
- (二) 家々ノ仕来リ如何
- 四三、神返し
- (一) 此月ノ末、神々ガ旅行カラ御還リニナルト云ツテオ参リヲスル風ガアルカ
- (二) 其ノ期日ハ何ト云フカ
- 四四、大根ノ年取り
- (一) 何日カ

- (二) ドンナ行事ヲスルカ
- (三) ドンナ由緒ガアルカ
- 四五、丑ノ日祭
- (一) 旧十一月初ノ丑ヲ田ノ神ノ祭トスル習ハシガアルカ
- 四六、油シメ
- (一) 十一月十五日油ニ関シテノ何カノ行事ガアルカ
- 四七、大師講
- (一) 十一月廿三日ノ行事
- (二) 食物
- (三) 御大師様ニ就テノ色々ノ言伝ヘ
- 四八、粒節句
- (一) 十一月晦日ノ晩ニ何カ改ツタ式ガアルカ
- (二) 食事ハドンナモノカ
- 四九、川渡リノ朔日
- (一) 十二月ノ一日ヲ何ト云ツテ居ルカ
- (二) 此日搗イテ食フ餅ノ趣意
- 五〇、納メ八日
- (一) 十二月八日ノ行事
- (二) 此日ト二月八日トノ關係
- 五一、大黒様ノ嫁迎ヘ
- (一) 師走ノ九日ニ大黒様ヲ祭ル風習ガアルカ

- (二) 甲子祭ヘイツ行クコトニナツテ居ルカ
- 五二、十三柴
- (一) 十二月十三日ニ山ニ入ツテ木ヲ伐ツテ来ル習ワシガアルカ
- (二) 此日ヲ正月仕度ノ始メトスル慣例
- (三) 之ニ付テノ言伝ヘ
- 五三、果ノ二十日
- (一) 十二月十二日、山ニ入ラヌト云フ習ハシガアルカ
- (二) 其ノ理由
- 五四、佛正月
- (一) 特ニ不幸ノアツタ家ダケデ十二月中ニ行フコトニナツテ居ル儀式ガアルカ
- 五五、虫供養
- (一) イツスルカ
- (二) ドンナコトヲスルカ
- 五六、其ノ他ノ節目
- (一) 地方デ一般ニ休ミ又ハ祝シテ居ル定日ガアルナラバソレヲ此ノ條デ揚ゲラレタイ
- (二) 中デモ次ノ日ハ注意スル必要ガアル

四月廿二日 六月七日

九月一日 十月十五日  
十一月一日 夏至 冬至

以下正月補遺

五七、歳棚ト歳ノ神

(一) 年越シニ明キノ方ニ向ケテ棚ヲ飾ル風ガアルカ

(二) 其ノ棚ヲ何ト云フカ

(三) 正月御迎ヘ申ス神様デ何様ト呼ンデ居ルカ

(四) 又何レヨリ来テイツ何レヘ還リ給フト伝ヘテ居ルカ

五八、年木、新木

(一) 門松ノ根元ナドニニツニ割ツテ立テ掛ケル薪ヲ何ト云フカ

(二) 此木ヲ用キテ月日ノ農作、天候ヲ占フ風ハアルカ

五九、幸木ト懸ケ魚

(一) 正月用意ノ食物ヲ木ニ懸ケテ置ク習ハシガアルカドウカ

(二) 若シアルナラバ其ノ飾リ方ト名前ヲ知リタイ

六〇、御養ヒ

(一) 門松又ハ家ノ内ノ拝ミ松ニ年越シカラ三ヶ日ニカケテ食物ヲ供ヘル慣習ガアルカ

(二) 此供物ニ用キル藁製ノ容器ヲ何ト云ツテ居ルカ

六一、餅アハイ

(一) 大正月ト小正月ノ中間ニ常ノ日ノ通り仕事ヲスル日ガアルカ

(二) 其ニ何ラカノ名前ハ無イカ

六二、花搔キ日

(一) 正月十四日ヲ何ト呼ンデ居ルカ

(二) 木デ何カ細工ヲスルカ

六三、嫁祝ヒト墨塗り

(一) 去年ノ正月以後ニ結婚シタ男女ヲ祝フト言ツテ尻ヲ打ツナドノ事ハ無イカ

(二) 未婚ノ若イ人達ノ間ニ墨ヲ塗リ合ツタリ水ヲ掛ケタリスル戯レハ行ハレテ居ラスカ

六四、やらくろずり

(一) 正月十五日ノ朝、糠ヤ蕎麦ノ皮ナドヲ家ノ廻リニ撒キ散ラシ大キナ声デ唱ヘ言ヲシテ歩ルク風ハナイカ

六五、ほとく

(一) 正月十四日又ハ十五日ノ夜分小児又ハ青年ガ顔ヲ隠シテ訪ネテ来テ餅ナドヲ貰ツテ歩ク風ガアルカ

(二) 其ノ名称及是ニ就イテノ言伝ヘ

六六、粥節句ト十八日粥

(一) 正月十五日ノ粥ヲ十八日迄残シテ置ク風ガアルカ

(二) 其ノ由緒ヲ知リタイ

六七、一日正月

(一) 二月一日ヲ何ト呼ブカ

(二) 正月晦日ノ宵カラ翌朝ニカケテノ行事ガアルカ

六八、年取直シ

(一) 年廻リノ悪イ人達ガ年ヲ取直スト謂フコトガアルカ

六九、二日灸

(一) 二月二日ヲ「ヤイヒゾメ」ナド、称シテ初灸ヲスエル習ハシガアルカ

(二) 其ノ由緒

七〇、御事八日

(一) 二月八日ニ行ハル、行事ノ大要

(二) 此日ト十二月ノ八日トハ共通又ハ関連シテ居ル点ガアルカドウカ

七一、八皿ノ日

(一) 皿八ツニ食物ヲ盛り祝フ風習ガアルカ

採集された報告は、中山徳太郎、青木重孝のもとに集められ一九三八（昭和一三）年に民間伝承の会から柳田國男の序文入りで『佐渡民間伝承叢書第一集 佐渡年中行事』として刊行されている\*。その例言に調査から編集方法について次のように記されている。

- 一、本書は「佐渡民間伝承叢書」第一輯年中行事編である。
- 一、本書の分類編纂には、中山徳太郎・青木重孝が当つた。
- 一、年中行事の中、農作行事及び祭礼行事は、別の機会の採集を俟つことにした。
- 一、この島は「正月が三度来る」といはれてゐる程、所により、旧・中・新曆と、日取りが区々に行はれてゐるが、本書は主として旧曆によつた。
- 一、今日の町村を一团として採集することを避け、部落単位とした。然し前部落を網羅することは不可能であるから、全町村に亘、各一二部落を選び偏ることを避けた。今後所載以外の部落を再訪することに依り、新しい事実の付加されることを、切に待望するものである。
- 一、現在行われて居ない行事についても、遡れるだけ遡つた。行事の地方呼称なども同様にして得たものである。総べてその地方の方言は方仮名によつて示すを主とし、それに、発音式の振仮名・仮名遣を併用した。それらは必ずしも厳密に統一されて居らぬことをおこはりしておく。
- 一、一題目下にはできるだけ類似のものを収めた。従つて同一日付の行事にしても、数題目下に分類記述されたものも少なくない。
- 一、○印を附して一括記述したものは、大体共通的要素をもつと認めたものである。もちろん便宜に従つたものである。
- 一、（……）を附し部落名を注記したのは、報告のあつた部落名である。中途に於ける部落名の注記は、その括弧より、直前の括弧に至るまでの記述に対するものである。其の他は行文中に明らかにしたつもりである。
- 一、本書は全島に於ける年中行事の外観をなすべき台帳として役立てば幸甚である。研究家は一層詳細精細なる採集調査比較を企図せられたい。
- 一、本書の採録に当つては、本郡小学校国語研究会の幹旋に俟つものが多かつた。
- 一、本書の版行に当つては、柳田先生の序文を賜はり且つ鈴木棠三氏・倉田一郎氏其の他民間伝承の会の方々の勞を煩はす事が多かつた。又諸般の事務は稲辺弘氏の手によつて行はれた。併せ記して深甚の謝意を表する。

このことから年中行事の採集は、「佐渡年中行事調査標目 其ノ壹 正月」、「佐渡年中行事調査要目 其ノ貳 後編」の採集調査項目

に基づき佐渡郡小学校国語研究会と民間伝承の会佐渡支部の会員によって進められたことがわかる。

『佐渡年中行事』は佐渡民間伝承叢書第一輯として刊行され、その翌年一九三九（昭和一四）年には佐渡民間伝承叢書第二輯として鈴木棠三の『佐渡昔話集』（民間伝承の会発行）が、一九四〇（昭和一五）年には中山徳太郎の『河崎屋物語』（私家版）が刊行されている。第四輯として「佐渡冠婚葬祭」が企画され調査要目が作成されている。次号ではこの経緯と項目について報告したい。

\*1 一九三七年のものでは「調査標目」となっているが、一九三七年のものでは「調査要目」となっている。本紹介では「調査標目」とした。なお前号では「調査票目」としたが「標目」の誤りである。

\*2 この経緯については拙稿「昭和初期における佐渡の民俗研究体制」『柳田國男の世界』二〇〇〇 吉川弘文館をご参照願いたい。